

令和 5年 11月 13日

(株)戸坂造園土木行動計画書(第6回)

現在の労働環境をよりよいものにする為に以下の対策を行う。

1. 計画期間 令和 6年 1月 1日～令和 9年12月31日までの3年間

2. 内 容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1 令和9年12月までに年次有給休暇の各自50%の取得を徹底する

(対 策)

令和 6年 1月～ 年次有給休暇の各人の取得状況の確認

令和 6年10月～ 有給休暇取得整理票の各人への配布とともに

取得の少ない従業員への制度の周知をはかる。